

第2次南九州市総合計画

2nd MINAMIKYUSHU CITY MASTER PLAN

2018▶▶▶2027

平成30年3月

南九州市



総合計画とは？



「総合計画」ってどんな計画なの？
市役所の人には大事な計画かもしれないけど、
僕たちにも関係ある計画なの？

「総合計画」は、南九州市が将来目指す姿を描き、
それを実現するために、**市民・地域・行政**が何をす
る必要があるかを示した大事な計画だよ。
「まちづくり」を進めるには、**みんなの協力が必要**
なんだよ。



総合計画とは、まちづくりの基本となる大切な計画です

- 総合計画は、南九州市の将来のあるべき姿を描き、その実現のために市民・地域・行政が力をあわせ、新たな時代のまちづくりを進めるための計画です。
- 南九州市の行政は、産業・環境・福祉・教育など様々な分野で業務を行っており、それぞれの分野で計画をつくっています。総合計画は、それらすべての計画の基本となる、最も大切な計画です。



市民みんなに関係がある大事な計画なんだね。
「総合計画」は誰がどうやって作ったの？

市民の代表者で集まって話し合いをしたり、アンケート調査をしたりして、**みんなで協力して作ったんだよ。**



この計画は、みんなでつくりました

市民意識調査

市民意識や施策ニーズ等のアンケート調査

市民からの施策提案

ホームページなどで市民から広く募集

市民会議

市の将来像や分野別の課題や解決策を協議し、市長への提言

パブリックコメント

計案について市民等から意見募集

総合計画審議会

市長の諮問に応じ、計案を審議

市議会

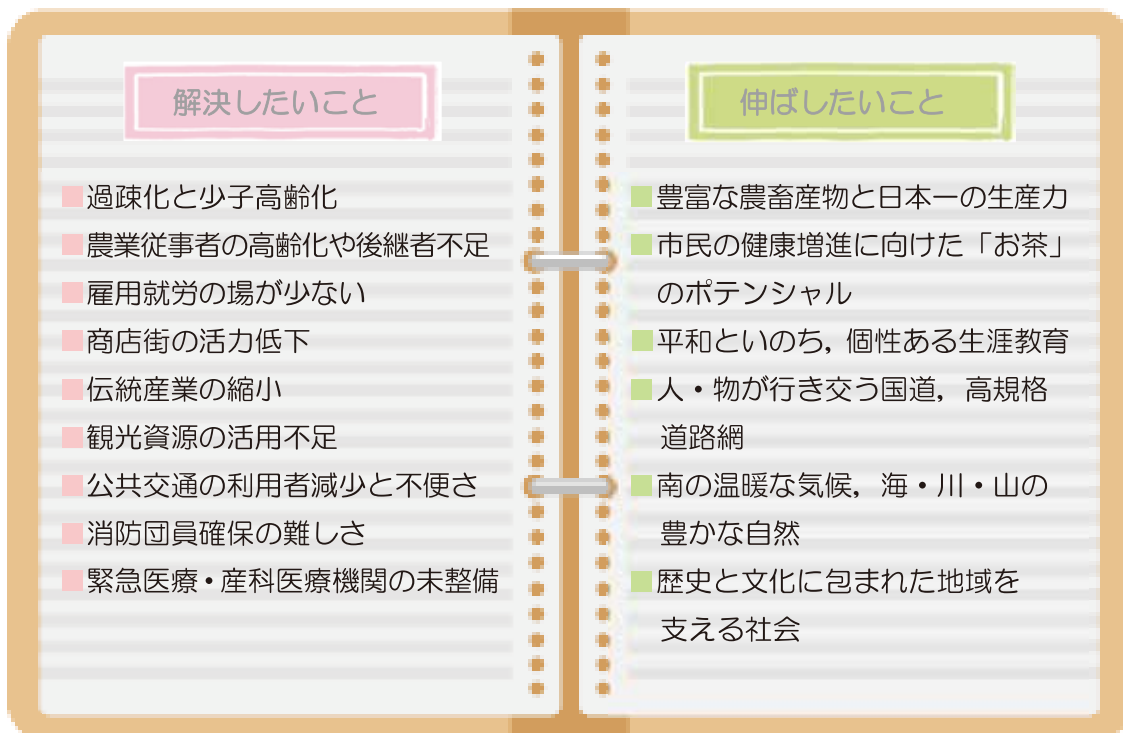
基本構想の議決

市

- ・市長をトップに「総合計画策定委員会」、「7つの分野の作業部会」を設置
- ・「基本構想プロジェクトチーム（若手職員）」からの提案
- ・職員からの施策提案



たくさんの意見から、南九州市のまちづくりにおいて大事なことがみえてきたよ。

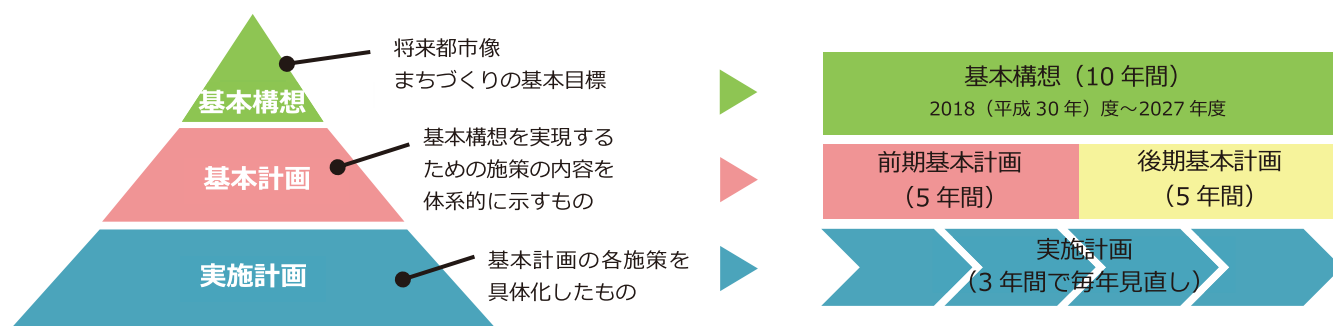


みんなで話し合った結果、南九州市はどのような「まち」を目指すことになったの？

目指す都市像と、それを実現するための目標を「基本構想」の中で定めたので、次のページで紹介するね。
「基本構想」を実現するために、分野ごとの「基本計画」を作成し、具体的な事業は「実施計画」に掲載しているよ。



総合計画は、「基本構想」「基本計画」でできています



南九州市の未来の姿（基本構想）

●まちの将来像

人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市

本市の恵まれた自然環境の中で、地域資源を受け継ぎながら、新たな魅力を引き出し、伝統ある地場産業、貴重な歴史・文化遺産などを最大限に活かしたまちづくりを進めます。

また、少子高齢化・人口減少が進行するなかでも、「住みたい・住み続けたい」と思われるよう、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが希望に満ちて、活気あふれる南九州市を目指します。

●まちづくりの基本目標

ひと

「人と人」、「地域と人」が交流し、こころ豊かで魅力あるまち

市民との協働を一層推進し、市民一人ひとりが主役となったまちづくりに取り組むことにより、地域コミュニティを活性化することを目指します。

まち

安心・安全いきいきと健康に暮らせるまち

人口減少と少子高齢化が進む中で、医療・福祉・介護等の体制を充実させ、市民一人ひとりが安心して、健康で快適に暮らし続けることのできる環境づくりを目指します。

活力

地域資源を活かした産業が盛んなまち

本市の基幹産業である農業を核とし、商工業の持続的な発展を促進するとともに、中小企業の活性化、新たな産業の創出など、地域経済を支える産業の振興を図ります。



南九州市自慢の豊かな自然を活かして、「ひと」も「まち」も元気になるばいいね！

次のページからは、7つの分野ごとの取組を紹介するね。



将来像を実現するための取組

農林

豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展する まちづくり

◆◆分野別目標◆◆

本市は「茶」や「さつまいも」、「畜産」などで県内有数の生産量と質を誇っており、「南の食料供給基地」として、今後も豊かな自然と活力ある農村づくりを進めていくためには、農業の振興が不可欠であります。

農家の経営安定に繋がる機械化や生産施設の近代化を進め、認定農業者や集落営農組織の支援を行うとともに、農業後継者や新規参入者の育成・確保を図ります。

「知覧茶」をはじめとした本市の豊富な農畜産物のブランド化・高付加価値化を積極的に推進し、6次産業化や輸出への取組を進めるとともに、観光産業と一体となったPRを展開し、産地間競争に勝ち抜く体制づくりに努めます。さらに、生産者の顔が見える販売体制を確立し、消費者に信頼される産地づくりに努めるとともに、鳥獣被害の防止や環境に配慮した農業振興を図り、安心・安全な農畜産物を安定供給できる体制づくりに努めます。

また、活力ある農村づくり、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動や中山間地域における農業生産活動、自然環境保全活動などを支援します。



◆◆まちの取組◆◆

1 農業経営基盤の強化

- ① 生産基盤の整備
- ② 多様な担い手の育成・確保・支援
- ③ 優良農地の確保

2 生産流通体制の強化

- ① ブランド化・高付加価値化による販売戦略
- ② 安心・安全な「食」の生産・供給体制づくり

3 茶業の振興

- ① 日本一の茶産地づくり
- ② 知覧茶ブランド力の強化

4 畜産業の振興

- ① 畜産振興対策の推進

5 林業の振興

- ① 森林の多面的機能の発揮
- ② 豊かな森林資源の保全と活用

☑みんなで取り組みましょう

- ☐ 耕作放棄地の発生防止、良好な農地の形成と維持に努めましょう。
- ☐ 生産者の顔が見える安心・安全な農産物を提供できるように努めましょう。
- ☐ お茶は健康維持に効果的です。健康のため、お茶を飲む習慣をつけましょう。
- ☐ 消費者に安心・安全な畜産物を提供できるように努めましょう。
- ☐ 森林の多面的機能を理解し、間伐などの施業を行い、森林保全に努めましょう。

◆◆分野別目標◆◆



商工業については、南薩縦貫道の全線開通によりアクセスが向上した地の利を生かして企業立地を推進し、新たな雇用の場を創出するとともに、高等学校新卒者へ地元企業の情報を発信します。また、伝統的工芸品である川辺仏壇の製造技術を駆使した新商品の開発を支援し、川辺仏壇産業の振興を図ります。さらに、魅力ある店舗づくり等により商店街の活性化及び商工業者の経営安定に努めます。

観光については、本市の特色ある観光資源や恵まれた自然資源と農畜産物等を活かした観光ルートの開発や、グリーン・ツーリズム等の着地型観光を確立するとともに、観光地づくりを担う法人の設立を支援します。また、海外からの誘客対策やユニバーサルツーリズムをより一層推進し、地域活性化を図ります。さらに、イベントなどによる誘客活動も推進し、訪れる人々に対して心温まる「おもてなし」を提供し、繰り返し訪れたいくなるようなまちづくりを目指します。

◆◆まちの取組◆◆

☑みんなで取り組みましょう

1 商工水産業の振興

- ① 商工業の活性化と経営基盤の強化
- ② 地場産品を活用した産業の育成
- ③ 伝統ある川辺仏壇産業の振興
- ④ 水産業振興対策の推進

2 企業立地の推進

- ① 新たな雇用の場の確保
- ② 地元企業の人材の確保・支援

3 観光の振興

- ① 観光ルートの拡大化
- ② 体験型観光の推進
- ③ 新たな観光事業の推進

4 交流活動の促進

- ① 地域内交流の推進
- ② 国内・国際交流の推進

- ☐ 地元商店街を活用しましょう。
- ☐ 企業活動の理解に努め企業に関心を持ちましょう。
- ☐ 魅力ある観光地づくりに協働しましょう。
- ☐ イベントや行事、交流事業に積極的に参加し、互いの情報や人的交流を図りましょう。



僕たちが、地元商店街を利用したり、イベントに積極的に参加したりすることで、まちづくりに貢献できるんだね！

観光客に「また南九州市にきたい！」と思ってもらえるような取組も大事になってくるよ。



◆◆分野別目標◆◆

市内を東西南北に結ぶ幹線道路や市民の生活の基盤となる生活道路の整備を進め、人や物の交流の促進、産業や観光面での地域経済の活性化を図るとともに、周辺地域との連携や市民の一体感の醸成に向けた交流活動の促進を図ります。

市民の移動手段を確保するため、JR指宿枕崎線、路線バスの維持確保を図るとともに、利用者ニーズに応じたコミュニティバスの運行を継続していきます。

また、地域の特性を活かした安心で快適な都市環境づくりに努め、快適な居住空間の創造や高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備促進を図ります。



◆◆まちの取組◆◆

1 道路・交通体系の整備

- ① 市内外の交流を促進する幹線道路の整備
- ② 市道などの整備・管理

2 公共交通機関の充実

- ① 市民の移動手段の確保
- ② JR 指宿枕崎線と路線バスの維持確保

3 魅力ある市街地の形成

- ① 魅力と活気に満ちた市街地の形成
- ② 景観に配慮した美しい都市空間の形成

4 住環境の整備

- ① 市営住宅の計画的な建替えと適正な維持管理の推進
- ② 住まいの安全・安心の確保
- ③ 公園の整備
- ④ 移住・定住促進対策の充実

5 情報通信基盤の整備

- ① 高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備促進
- ② 情報通信基盤の利活用

☑みんなで取り組みましょう

- ☐ 道路の果たす役割について理解を深め、整備に協力しましょう。
- ☐ 公共交通機関の維持・存続のために積極的に利用しましょう。
- ☐ 自己所有の建築物、土地の適切な管理に努めましょう。
- ☐ 公共施設の定期的な維持管理に努めましょう。
- ☐ 高速インターネット接続サービスの積極的な利活用に努めましょう。



道路の整備や公共交通の充実は、住みやすいまちをつくるために重要なだね。

限られた予算の中で、計画的にまちを整備することが大事になってくるよ。



◆◆分野別目標◆◆



市民一人ひとりが、豊かな自然を生かした安心して住みやすいまちづくりに積極的に取り組む必要があります。ごみの分別収集の徹底や循環型社会の形成（3R活動）、再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進に取り組み、地球規模での環境施策の充実を図ります。

また、地域の実情にあった生活排水処理施設の整備や安全な水の安定供給を行い、快適な生活空間の創造に努めます。

さらに、安全な生活を守るため、市民・地域・行政が連携して、消防・防災体制の充実や交通安全・防犯対策の強化、消費者被害防止に努めます。

◆◆まちの取組◆◆

1 環境保全対策の推進

- ① 地球環境の保全
- ② 再生可能エネルギーや省エネルギーの普及促進

2 生活環境の向上及び公衆衛生の推進

- ① 市民との協働による生活環境の保全
- ② 効率的な廃棄物処理と循環型社会構築の推進
- ③ 生活排水対策の充実

3 水の安定供給

- ① 安全な水の安定供給

4 総合的な消防・防災体制の充実

- ① 地域防災力の向上
- ② 砂防・急傾斜地崩壊対策事業の推進
- ③ 消防・救急体制の充実
- ④ 空き家対策の推進

5 交通安全・防犯体制の強化

- ① 交通安全対策の強化
- ② 防犯体制の強化

6 消費生活環境の充実

- ① 消費生活対策の推進
- ② 消費生活の安全性確保

☑みんなで取り組みましょう

☐エネルギー消費の削減に取り組みましょう。

☐ごみの減量及び分別に努めましょう。

☐合併処理浄化槽の設置に取り組みましょう。

☐水道水の適正な使用、給水装置の維持管理に努めましょう。

☐地域の安心安全なまちづくりにみんなで取り組みましょう。

☐交通ルールや交通マナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

☐正しい消費生活に関する情報の共有に努め、商品の適正な販売に努めましょう。



学校でもごみを減らすように、みんなに呼びかけるね！

みんなの力で南九州市の豊かな自然を守ろう！



◆◆分野別目標◆◆

地域において、子どもから高齢者まで、隣の人や地域の人に支えられ暮らしています。

住み慣れた地域に生活するには、一人ひとりが個々の体調に応じて健康に努力すること、そしてできる範囲で自分の周りの方を支えることが基本です。みんなが地域の支えに助けられて、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

また、各種検診や健康相談・健康教室などへの積極的な参加を促すとともに、適度な運動や安心・安全な食材を活かした食生活の改善に取り組み、みんながいきいきと暮らせるところとからだの健康づくりを推進します。

育児負担の軽減を図るため、子育て支援体制の強化や多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実に向け改善します。

高齢化が進行する中で、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、いきいきと安心して生活を送れるよう、生きがいつくりや社会参加への促進、介護保険制度などに基づく自立支援や介護者の負担軽減に向けた支援体制の強化を図ります。また、ノーマライゼーションの理念に基づき、積極的な広報・啓発活動や交流活動などへの取組を通して心のバリアフリーを推進し、みんなで支え合う地域福祉社会の構築を図ります。



◆◆まちの取組◆◆

1 地域保健・医療の充実

- ① 健康づくりの推進
- ② 国民健康保険事業運営の安定化
- ③ 医療体制の充実

2 子育て支援体制の強化

- ① 子ども・子育て環境の充実
- ② 母子保健サービスの充実
- ③ 保育サービスの充実

3 高齢者福祉の充実

- ① 生きがいつくりや社会参加の促進
- ② 高齢者福祉・介護サービスの充実
- ③ 介護予防・地域包括ケアの推進

4 障がい者（児）福祉の充実

- ① 生活しやすい環境づくり
- ② 日常生活支援の充実
- ③ 社会参加の促進

5 地域福祉社会の充実

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 低所得者福祉の充実

☑みんなで取り組みましょう

- ☐ ところとからだの健康づくりに自ら積極的に取り組みましょう。
- ☐ 子育て、育児情報を収集し積極的に活用しましょう。
- ☐ ボランティア等や互助活動、介護予防教室等へ積極的に参加しましょう。
- ☐ 障がい者に対する理解を深め、社会活動へ参加しましょう。
- ☐ 積極的に地域福祉活動へ参加しましょう。

◆◆分野別目標◆◆

学校教育は、「基礎・基本」の定着を基盤に、国際理解教育、情報教育、環境教育をはじめ、安心・安全な「食」のまちづくりの基本となる食育、郷土のよさを活かしたきめ細かな教育の充実やこころの教育を推進し、生きる力や創造力と豊かな心を育む学校教育の充実に努めます。教育の原点は家庭であるという自覚のもと、家庭教育支援条例に基づき、家庭教育や幼児教育をはじめ、世代間交流を促進し、家庭・学校・職場・地域などが一体となった青少年の健全育成に努めます。



本市の持つ豊かな自然・文化・歴史・農林水産物などの学習資源を活かし、幼児から高齢者まで対応した生涯学習機会の充実や、それを支える指導者やボランティア団体との連携を図り、だれでも身近に生涯学習へ参加できる体制の構築に努めます。

長い歴史に育まれてきた文化財や伝統行事などの保存・継承・調査・活用に努めるとともに、多様な文化芸術に触れる機会の提供や参加体験できる文化活動の充実を図ります。

「知覧特攻平和会館」を核とした平和に関する事業の推進と平和学習を展開し、世界の恒久平和へ寄与していきます。

◆◆まちの取組◆◆

☑みんなで取り組みましょう

1 学校教育の充実

- ① 個に応じたきめ細かな教育の充実
- ② 心の教育の推進
- ③ 地域の特色を生かした教育の推進
- ④ キャリア教育・進路指導の充実
- ⑤ 外国語教育の充実
- ⑥ 学校教育施設などの整備

2 社会教育の充実

- ① 社会教育推進体制の充実
- ② 家庭教育の充実
- ③ 心豊かな青少年の育成
- ④ 人権教育の推進
- ⑤ 図書館サービスの充実

3 生涯学習の推進

- ① 生涯学習推進体制の構築
- ② 公民館活動の充実

4 生涯体育の推進

- ① 各種スポーツ大会、スポーツ・レクリエーション教室の実施、充実
- ② 各種競技団体などとの連携・支援、指導者育成
- ③ 競技スポーツの充実
- ④ 社会体育施設の整備
- ⑤ 第75回国民体育大会
・第20回全国障害者スポーツ大会の推進

5 地域文化の振興

- ① 文化財の保存・活用
- ② 文化活動の推進

6 高等学校の活性化支援

- ① 高等学校の活性化支援

7 「平和を語り継ぐ都市」の実践

- ① 平和事業の推進
- ② 世界の記憶登録の推進
- ③ 施設などの充実

☐ 家庭で子どもの基本的な生活習慣や学習習慣作りに努めましょう。

☐ 様々な自然体験、文化体験活動等に参加しましょう。

☐ 各地域の公民館行事等へ積極的に参加・協力しましょう。

☐ 生活の中に日々スポーツを取り入れて活動する習慣を身につけましょう。

☐ 多様な文化芸術、貴重な文化財に触れる機会を増やしましょう。

☐ 地域の学校として関心をもち学校生活等を見守りましょう。

☐ 知覧特攻平和会館を訪れる機会を増やし、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、命の尊さを考えてみましょう。

◆◆分野別目標◆◆

市民は、「自分たちの住むちは自ら創る」という意識を持ち、積極的にまちづくりに参加することで、協働の仕組みを推進します。

市民等で組織する地区公民館、自治会などあらゆる組織は「南九州市」のまちづくりを進める協働のパートナーであり、あらゆる組織と行政と相互に協力し合って魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

行政運営については地域の特性を活かした本市独自の施策展開を図りながら、自主財源の確保と自立した行財政の運営に努めます。

市民・地域・企業・行政など、関係する個人や団体、組織がそれぞれの立場や役割の中で、協働によるまちづくりを推進していきます。



◆◆まちの取組◆◆

1 地域コミュニティの充実

- ①地区公民館と自治会の連携
- ②地域自治組織の機能強化

2 情報共有による住民参加体制の確立

- ① 情報共有の推進
- ② 市民参加によるまちづくりの推進

3 男女共同参画社会の実現

- ① 男女共同参画の視点にたった人権の尊重
- ② すべての人が個性と能力を発揮できる機会の提供

4 効率的な行政運営の推進

- ① 行政組織の効率化及び行政サービスの充実
- ② 電子自治体の構築
- ③ 公共施設の適正配置及び管理・運営
- ④ 広域連携の推進

5 健全な財政運営の推進

- ① 財政運営の健全化

6 健全な財政運営の推進

- ① 行政改革の推進

☑みんなで取り組みましょう

- ☐積極的に地域コミュニティ活動に協力しましょう。
- ☐行政からの情報を積極的に取得し、まちづくりに参加しましょう。
- ☐男女共同参画社会の実現に向けた講座等へ積極的に参加し実践しましょう。
- ☐各種制度やシステムの利用と積極的な改善意見の提言をしましょう。
- ☐健全で効率的な財政運営が図られるよう、財政状況を注視し行動しましょう。
- ☐行政に関心を持ち、意見、要望など発言しましょう。



僕たちにもできることがたくさんあるんだね！

次のページでは、特に重点的に実施する事業をまとめた「地域力向上！プロジェクト」を紹介するね。



地域力向上！プロジェクト

プロジェクトの位置付け

総合計画では、都市の将来像の実現に向けた施策である7つの分野別目標を示していますが、「住みたい 住み続けたいまち」の視点で、分野横断的に展開する施策を「地域力向上！プロジェクト」として掲げます。

この「地域力向上！プロジェクト」に掲げる施策は、分野別基本施策・事業に含まれるものであり、各分野一体となって重点的に取り組むことで、将来の都市像である「人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市」を目指していきます。

プロジェクトの全体像

プロジェクト 1 魅力発信！プロジェクト

産業及び観光情報等の発信を強化し、九州の南にあるまちとして認知度向上を目指します。

プロジェクト 2 子育て応援！プロジェクト

子育て世帯を応援し、若者に魅力あるまちづくりを目指します。

プロジェクト 3 伸ばそう健康寿命！プロジェクト

元気でいきいきと健やかにすごせるまちづくりを目指します。

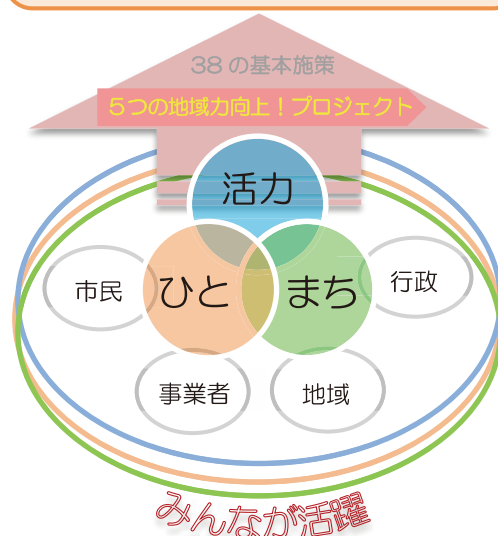
プロジェクト 4 育てよう地域の人財！プロジェクト

まちづくりの担い手となる人財を育て、地域の活性化を図ります。

プロジェクト 5 住んでみよう南九州市！プロジェクト

訪れたい・住んでみたいまちづくりを進めます。

将来都市像
人と自然が共生する 活気あふれる
住みよいまち 南九州市



「総合計画」は市民みんなの計画なんだね。
僕も将来都市像の実現のために、自分のできる
ことから始めてみるね。

市民、事業者、地域、行政が一体となって
「まちづくり」を進めて行きましょう！



編集・発行 南九州市 企画課

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡 6204 番地 tel.0993-83-2511 (代) fax.0993-83-4469
HP <http://www.city.minamikyushu.lg.jp> E-mail kikaku@city.minamikyushu.lg.jp